



平成 26 年 8 月 20 日

各 位

会社名 サトウ食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 元
(コード番号：2923 東証第二部)
問合せ先 執行役員管理本部長
兼経理部長 近藤 充
(TEL 025-275-1100)

当社子会社による事業譲受け契約締結に関するお知らせ

平成 26 年 8 月 4 日付「株式会社きむら食品とのスポンサー契約締結に関するお知らせ」で公表しましたとおり、当社は、民事再生手続き中である、株式会社きむら食品(以下「きむら食品」といいます)の円滑な事業再生を目的としたスポンサー契約を締結し、きむら食品が営む食品製造販売事業(以下「本事業」といいます)の譲受けに関する協議を進めてまいりました。

当社は、本日開催の取締役会において、100%出資により設立した子会社、宝町食品株式会社(以下「宝町食品」といいます)を譲受会社として、きむら食品が営む本事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、宝町食品は、事業譲受の日(平成 26 年 9 月中旬予定)に「株式会社 きむら食品」に商号変更を予定しております。

記

1. 事業譲受けの理由

当社は、新潟県の産業ともいえるこの包装餅業界について、これを維持することに加え、日本の食文化を守るためにも、永続的に発展させていきたいと考えております。そのため、きむら食品と協力することにより、両社の強みを最大限に発揮し本事業及び業界の更なる発展が望めるものと考え、新たに設立した宝町食品にて本事業を譲り受けることが、当社グループの企業価値の向上に資するものであると判断し、本事業譲渡契約を締結するに至りました。

2. 事業譲受けの内容

(1) 譲受け事業の内容

餅、米飯、粉製品等の製造及び販売事業。

(2) 譲受け資産・負債の項目

資産	① 流動資産(売掛金は含まない) 本事業に関連した、たな卸資産(製品・原材料・貯蔵品) ② 有形固定資産 本社工場及び第二工場にかかる土地、建物、機械装置、器具備品及び本事業に属するリース資産 ③ 無形固定資産 本事業に属する商標権、特許権、実用新案、意匠権その他の知的財産権
負債	① 本事業に属するリース債務(共益債権又は別除権付再生債権に係る債務に限る) ② 承継従業員にかかる退職金支払債務 ③ 承継対象となる契約上の地位の移転に伴う債務(買掛金及び未払金は含まない)

(3) 譲受け価額

12 億円(平成 26 年 3 月末日における簿価を基準とし、消費税等の課税となる対象資産については、別途消費税等を付加する)

なお、平成 26 年 3 月末日から事業譲受の日(平成 26 年 9 月中旬予定)までの本事業に関連した、たな卸資産の簿価増加額を加算する。

3. 事業譲渡会社の概要

(1) 名称	株式会社 きむら食品
(2) 本店所在地	新潟県燕市吉田東栄町 14 番 33 号
(3) 代表者	代表取締役 木村 金也
(4) 事業内容	食品製造販売事業(包装餅、冷凍米飯、粉製品等の製造販売)
(5) 資本金	4,800 万円
(6) 設立年月日	昭和 29 年 1 月 20 日
(7) 大株主及び持株比率	木村金也(33.5%)、木村清子(16.3%)、木村智子(12.2%)
(8) 当社との関係	資本関係、取引関係、人的関係、関連当事者への該当状況の全てにおいて該当事項はありません。
(9) 従業員数	186 名(平成 26 年 4 月 16 日現在。臨時従業員等は含んでおりません。)

4. 宝町食品(譲受会社)の概要

(1) 名称	宝町食品 株式会社 ※事業譲受の日に、会社法第 22 条第 2 項所定の免責の登記が行われることを前提に、「株式会社 きむら食品」に商号変更予定
(2) 本店所在地	新潟県新潟市東区宝町 13 番 5 号 ※事業譲受の日に「新潟県燕市吉田東栄町 14 番 33 号」に移転予定
(3) 代表者	代表取締役社長 佐藤 功
(4) 事業内容	食品製造販売事業(包装餅、冷凍米飯、粉製品等の製造販売)
(5) 資本金	500 万円 ※当社は事業譲受の日までに 11 億 9,500 百万円(内 5 億 9,750 万円を資本金に組入れ)の払込みを伴う募集株式の引受けを行い、後日 5 億 5,250 万円の減資を行うため、同社の資本金の額は 5,000 万円となる予定です。
(6) 設立年月日	平成 26 年 8 月 8 日
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%子会社
(8) 当社との関係	代表取締役社長 佐藤 功は、当社取締役会長であります。
(9) 従業員数	0 名 ※事業譲受の日にきむら食品(事業譲渡会社)の全従業員を雇用する予定であります。

5. 日程

- (1) 平成 26 年 8 月 20 日 事業譲渡契約書締結
- (2) 平成 26 年 9 月中旬 事業譲受の期日(予定)

6. 業績への影響

本件による当社連結業績に与える影響、譲受け事業に係る売上高及び経常利益、並びに資産・負債に関しましては、判明次第、速やかに公表する予定です。

以 上